

1. 通知を行った者の氏名等

枚方市長 竹内 脩

平成21年9月25日付け、福障第1110号

「監査の結果に関する報告に基づき講じた措置について（通知）」

2. 通知を受けた日

平成21年9月25日

3. 監査の結果に関する報告

平成21年3月27日付け枚監査第244号

「定期監査の結果について」

4. 講じた措置の内容

(1) 対象部局名及び指摘事項（概要）

《福祉部 障害福祉室》

○事務処理について

障害福祉室及び保護課の所管する平成20年度の簿冊を抽出し、書類監査を行ったところ、回議書の決裁日、決裁根拠、保存年限などのもれや記入誤り、また、執行伺兼契約締結回議書における契約締結決裁及び根拠もれが多数見受けられた。

今後は、事務決裁規程や文書取扱規程に基づき、適正な公文書作成に努められるよう指摘する。

(2) 措置内容

以下のとおり、室内職員全員を対象とした職場研修を実施し、文書法規に関する意識を高め、文書の起案能力の向上に努めた。

- ・研修テーマ：文書・法規研修
- ・実施年月日：平成21年6月12日、15日、16日
- ・参加人数：30名
- ・実施方法：講義方式
- ・研修目的：文書の起案能力の向上のため
- ・研修内容：事務決裁規程の見方、文書の起案事務、理解度チェックテスト
- ・研修成果：決裁根拠や合議根拠の条項番号が変更になっている場合があるなど、前年度の文書を参考に起案する際の注意点を確

認するなどした結果、起案時に注意すべき着眼点などについて、一定の理解が進んだ。